

## 木津川市高齢者健康増進・移動支援モデル事業運営業務事業者選定基準等

### 1 選定方針

審査の結果、合計点数の最も高い企画提案書等を提出した提案者(以下、「最高点提案者」という。)を受注候補者として選定する。

ただし、最高得点提案者が複数ある場合は、価格評価点を除いた点数の合計点が上位の者で決定する。

なお、応募者が単独の場合は、合計点数が満点の6割以上である場合に選定する

### 2 選定委員

企画提案書等の審査は、市職員等で構成する選定委員で行うものとする。

### 3 評価基準及び配点

審査項目及び配点については、「木津川市高齢者健康増進・移動支援モデル事業運営業務プロポーザル実施要領」13審査及び選定(1)審査項目等及び配点のとおりとする。

### 4 評価点数の集計方法

評価項目の採点については、提出物により、選定委員がそれぞれ採点表により行う。

#### (1) 選定委員の持ち点

選定委員の持ち点は均一とする。

#### (2)集計

選定委員の合計点により順位を決定する。

(3)最高得点者が複数の場合は、価格評価点を除いた点数の合計点が上位の者で決定する。

## 別表

## 木津川市高齢者健康増進・移動支援モデル事業運営業務プロポーザル採点表

審査項目	審査の視点	配点
①実施体制	・必要な専門的知見、経験を有する人員が配置されているか ・緊急時において、運行事業者や利用者対応等迅速なサポートが可能であるか。	10
②工程	・工程が妥当かつ具体的なものであり柔軟な調整が可能なものとなっているか。	10
③実績	・同種及び類似業務の受託実績があるか。	15
④提案内容	・本業務の遂行に必要な予約・配車システムになっているか。 ・利用者及び運行事業者にとって利便性の高いシステムとなっているか。 ・運行データの蓄積や分析が可能であり、運行実績の検証が行える内容となっているか。	25
⑤利用促進策	・利用促進に向けた提案があり、地域住民に対する相談や説明などの実施が行えるか。	10
⑥独創性	・独自のノウハウや知識を生かした創意工夫による効果が見込め、利用向上効果が見込めるか。	10
⑦価格評価	積算の内訳が示され、提案内容に対して適正であり、かつ、5で示す見積上限額以内の見積額において、最低見積額に対する当該見積額の割合に配点を乗じたもの。 得点 = 20 × (最低見積額 ÷ 当該見積額) (小数点以下切り捨て)	20